

# 四日市臨海部工業地帯の再生に関する調査報告（1）

## —京浜臨海部再編に向けての助言—

福 島 義 和

### I 調査目的と概要

政府が進める構造改革特区の適用からはや2年近くになる。京浜臨海部の再編整備について具体的提案を検討している我々にとって、官民協力のあり方が緊急に問われている。その解答のヒントを得るために、臨海部の再生計画に積極的に乗り出した三重県や四日市市へのヒヤリングが誠に要を得たものと考えた。

今回はわずか1日のハードスケジュールであったが、四日市市役所と臨海部に立地する2つの代表的な企業（三菱化学とJSR）のヒヤリングを実施した。訪問の前に質問表を作成して要領よく説明をお願いした。詳しい報告は後述するが、2つの企業の特区に対する温度差の存在が極めて興味深く思われた企業調査であった。

### II 調査日程

平成16年12月2日（木）、8時40分から10時10分まで：四日市市商工課産業再生特区推進室

10時30分から12時まで：三菱化学（株）四日市事業所

13時30分から16時30分まで：JSR（株）四日市工場

訪問者：平尾光司（専修大学 経済学部教授）

福島義和（専修大学 文学部教授）

太田和博（専修大学 商学部教授）

### III 調査経過および成果

長岡敏氏（当時、三重県農林水産商工部／産業集積推進チーム主査）によれば、既に平成14年7月には県庁内に特区推進プロジェクトグループが設置され、その構成メンバーには四日市市、

同消防本部、四日市港管理組合、コンビナート企業3社が含まれている。後に地元銀行も3行参加している。そして平成15年4月には内閣府より技術集積活用型産業再生特区の認定を受け（資料1参照）、各種規制の緩和を実施している。

資料1

## 内閣府

### 構造改革特別区域計画認定書

特区認定第1号

三重県知事  
野呂 昭彦 殿

四日市市長  
井上 哲夫 殿

四日市港管理組合管理者  
四日市市長  
井上 哲夫 殿

#### 構造改革特別区域計画の認定について

標記について、平成15年4月1日付けで申請のあった下記に掲げる構造改革特別区域計画について、構造改革特別区域法第4条第8項の規定及び同法附則第3条に規定する措置に基づき、認定します。

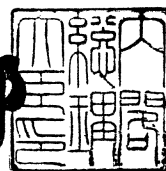
記

名 称	技術集積活用型産業再生特区
-----	---------------

平成15年4月21日

内閣総理大臣

小泉純一郎



その大きな目標は臨海部工業地帯の再生と21世紀に高い成長が期待される有望産業の創出を目指すものであり、最終的には国際競争力のある産業集積地、つまり新しいクラスター形成としての再生を果たすことにある。以上のようにみると、川崎市を中心とした京浜臨海部の再編計画を検討しつつある現在、地方自治体の中で積極的な動きをみせる三重県や四日市市の施策は注目に値する。

今回の報告は「四日市市臨海部工業地帯再生プログラム検討会」（資料2参照）の紹介を中心に臨海部の活性化に対する行政側の施策をみることにする。

まず、昭和30年代から我が国の経済発展に寄与してきた日本最古の石油化学コンビナートには多くの企業が立地している。しかしそれらの企業からの法人市民税が確実に平成元年から減少している。その減少額は13年間に30億円にも達している。そのため市は企業立地促進条例により平成13年から奨励金を交付している。その額は平成13年から3年間で43の企業に対して約3億3千万円を交付している。また、投資実績も図1にみるように平成12年から4年間ほぼ順調に伸びている。おそらく企業立地促進条例による投資効果は平成16年以降に予想される。

## 資料2

### 四日市市臨海部工業地帯再生プログラム検討会概要

#### 【目的】

- 四日市市臨海部工業地帯の空洞化の進行を抑止
- 地域に蓄積されている人材や技術を有効発想
- 21世紀の産業社会のモデルとしてたくましく再生



企業・行政が協働し5年以内に実施できる施策・事業についてプログラム化し、競争力強化を図る。

#### 【参加者】

会長：三重大学工学部浦山教授

企業：味の素、石原産業、JSR、昭和四日市石油、東ソー、日本アロエジル、松下電工、三菱化学、三菱ガス化学、三菱マテリアルポリシリコン、日本板硝子\*、コスモ石油\*、共和油化\*、大日本インキ化学工業\*

(※印4社は14.11.29加入)

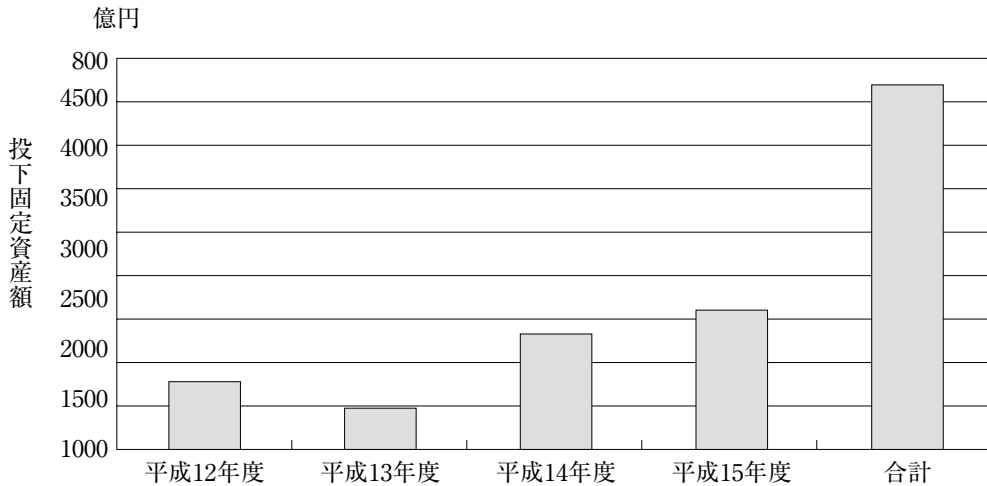
行政：四日市市、三重県、中部経済産業局、中部地方整備局、四日市港管理組合

団体：四日市商工会議所

オブザーバー：日本政策投資銀行

(出典) 四日市市商工農水部商工課 (2004)

図1 四日市市企業立地促進条例による投資実績



出所：四日市市商工農水部商工課（2004年）「臨海部コンビナート等の産業再生」より作成

次に前述した再生プログラム検討会の活動内容をみてみよう。その検討会は2つの部会から成っており、四日市臨海部の再生プログラムを検討している。1つは産業基盤関連部会（部会長は東ソー）で、その検討課題は以下のとおりである。

- ①臨海部周辺道路の整備（臨港道路）
- ②ユーティリティなど共同整備（共同発電所、パイプラインなど）
- ③港湾整備
- ④地域イメージの向上
- ⑤中小製造業の技術力向上（H14人材活用調査）

などの8項目である。

もう1つの部会は操業環境関連部会（部会長はJSR）で検討課題は以下のとおりである。

- ①石油コンビナートなど災害防止法（とくにレイアウト規制）
- ②工場立地法（緑地面積）
- ③環境影響評価条例（手続き期間の短縮化）
- ④大気汚染防止法（光化学スモッグ）

などの7項目である。

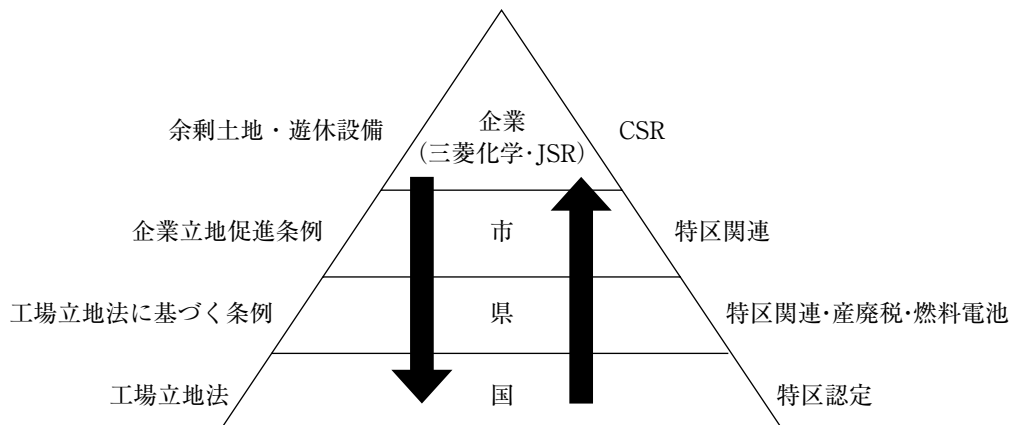
これらの2つの部会から提出された現実的課題の解決に対して、筆者が指摘できることは以下の3点である。

- 1) 産業活性化のために旧法をどのように現実的に修正するかが重要である。ただし、環境面、安全面の確認が大前提である。
- 2) そのためには企業間（異業種間、大企業と中小企業といった規模間）の連携が必要となる。
- 3) さらに、ハード面を考慮する際には広域的な見方がより一層重要となってくる。

最後に特区の経済効果を県の産業連関表に基づいて算出されたものをみると、投資総額700億

円に対して経済効果が300億円、雇用創出効果が1800人とはじきだされているが、これらの数字が絵に描いた餅にならないことを願うだけである。筆者はこれらの数字にできるだけ近づけるためには、2図にあるピラミッド型の構造の中で地方分権を背景にした官民協力の強力な体制作りの実現化が緊急課題と考えている。

図2 企業と行政間の協働のあり方（三重県・四日市市）



#### 【参考文献】

1. 科研成果報告書（研究代表者：松原宏）（2001）『先進資本主義国における地域構造変動の国際比較』
2. 長岡敏（2003）「三重県、技術集積活用型産業再生特区構想の概要」、環境管理39－12 PP.20－23
3. Nikkei Business（2003.3.24）「三重県四日市市 地域の空洞化を阻止！」 pp.34-35
4. 石倉洋子他（2003）『日本の産業クラスター戦略』有斐閣
5. 日本ニュービジネス協議会連合会編（2004）『ビジネス特区発見地—規制緩和をフル活用する』、かんき出版
6. アレン・J・スコット、坂本秀和訳（2004）『グローバル・シティ・リージョンズ—グローバル都市地域への理論と政策』ダイヤモンド社
7. 川崎市（2004）『川崎市新総合計画—基本構想素案』

本稿作成にあたっては餅井琢磨氏（四日市市商工課 産業再生特区推進室長）に多大なご尽力を頂き深く感謝します。